

運輸省第五港湾建設局

正会員

○岡崎検亮

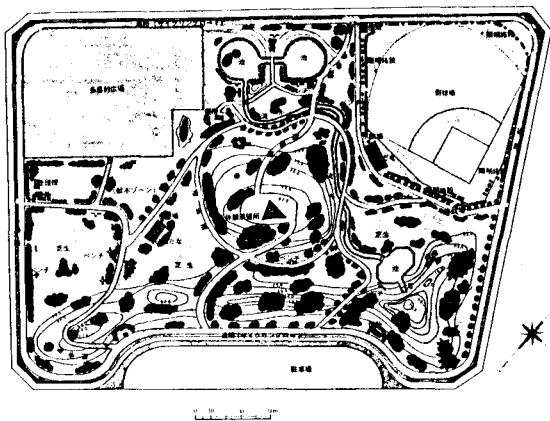
園山哲夫

飯牟礼信幸

1. はじめに

港湾を単に生産と物流の場としてとらえるのみでなく、そこで働く人々の就業の場であると共に地域社会と一体のものであることを認識し生活、就業環境の向上や地域環境との調和の実現を目指した港湾整備のあり方が重視されるようになってから既に相当の年数が経過した。この間、港湾環境整備事業の一環として全国の名港湾地区で積極的に港湾緑地の整備が進められ、その結果、港湾環境の向上も著しいものが見られる。また最近では、このような港湾緑地整備に対する要請も都市公園的なものから一歩進み、水際線利用や水面利用を含むものへ多様化してきている。

本報告はこのような現状に鑑み既存の港湾緑地において利用者アンケート、緑地管理着にヒアリング等を実施し、港の中につくられた緑地の利用状況が今どのようになっているか、さらに整備されてきた緑地が地域の人々にどのように受け入れられ評価されているだろう、また果たしてきた役割はどうか、「今後の港湾緑地に望むものは何れ」といった利用者意識を整理することにより、今までの港湾緑地の整備の方法を一歩進めた利用者要請に立った港湾緑地計画の検討を行うための基礎資料とするものである。



蒲郡緑地公園平面図

2. 調査の概要

1) 方法 (現地調査) 対象緑地において年4回 (春夏秋冬) (日曜・祭日、土曜、平日) に利用者アンケート利用状況調査を行った。

2) 対象緑地 蒲郡緑地公園、衣浦東緑地公園、四日市霞ヶ浦緑地公園、津阿漕浦海浜公園

3) 結果の分析 (緑地公園の性格)

港湾緑地の利用実態をアンケートの集計結果からみると図-1に示すように、既存の港湾緑地では「子供を遊ばせる」「運動」「散歩」といった都市公園的な利用のされ方が75%程度を占めており、さらに図-2に示す利用施設も「スポーツ施設」「芝生」といったものが50%を占めていることでもいえる。これに対して港湾特有の利用目的などが比較的少ない。このことは港湾緑地における利用者の意識が市街地にある児童公園、近隣公園などの都市公園的な色彩を強くもっていることがうかがえる。さらに図-3に示される利用者の今後の港湾緑地に対する要望も市街地に不足している運動施設、児童公園などを求めていることが推測できる。しかし港湾緑地特有の施設である海水浴、潮干

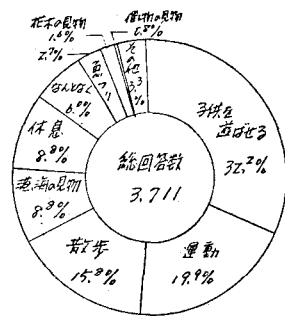


図-1 利用目的

がり、つりができる水際線を有効につがった多目的な緑地を望んでいることもかなり強いことがいえる。このことは港湾整備により、失なわれてきた海浜でのレクリエーション活動の回復を願っているものであろう。

以上既存の港湾緑地においては都市公園的な利用が大きな位置を占めているが図-4に示される利用者の港湾への関心度を見れば港湾緑地できてから、なんらかの形で港湾に関心を持つようになったことがいえ、港湾緑地を整備することにより利用者が間接的にも港と親しむ機会が得られ、港に対する認識も高まり、新近観を抱くようになる。さらに港湾活動も円滑になり、また地域社会との結びつきもできるであろう。

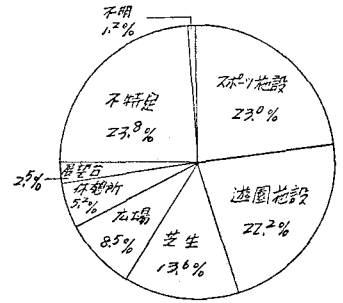


図-2 利用施設

3. 緑地計画について

今後、港湾緑地を計画する場合には利用者がもっている多種多様の機能に対する要請を適切に把握し地域特性、また港湾機能を阻害しないことを考慮にいれ緑地特性を最大限に発揮すべき位置に分散配置しなければいけない。

また個々の整備上の問題として

- ① 緑地までのアクセス交通の確保、たとえば遊歩道、環境道路の整備
- ② 売店、喫茶店、公衆電話等のサービス施設の充実
- ③ 管理運営体制の確立、たとえば駐車場の確保、樹木、芝生等の遊園施設等の維持管理
- ④ シンボル施設の重要整備
- ⑤ 緑地全体と海が眺望できる景観施設の整備

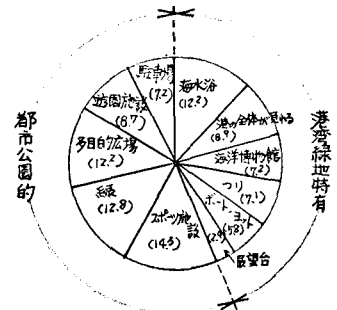


図-3 利用者の要望

4. おわりに

今回の調査で、管内における港湾緑地の利用者意識はある程度把握できたと思うが、港湾緑地計画を考えるには今回の調査を基礎資料として緑地特性パターン別の全国調査も実施しなければいけないだろう。さらに緑地利用者だけでなく利用しない人へのアンケート等の実施も必要であり、また多くの人々に利用してもらうには、緑地までのアクセスの検討も必要になり、それに利用者意識・背後地域と緑地特性との関係を明らかにしなければいけない。

今後当局ではさらに不備な点について調査を継続実施し解明するつもりである。

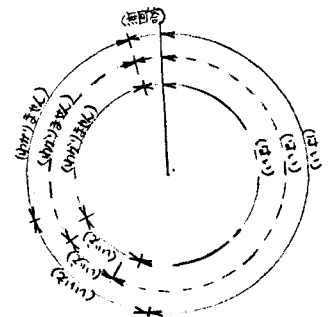


図-4 関心度